

## 陳 情 書

### 陳情事項：

狛江市議会として、政府（内閣総理大臣，総務大臣，経済産業大臣）に対して、下記のような内容を含む意見書を提出してください。

- ① 小売電気事業者に対し，電源構成開示を「義務化」すること。
- ② 小売電気事業者に対し，電源構成情報について，ホームページ・パンフレットのみにとどまらず，料金明細への記載など，消費者の目にとまるわかりやすい形での「表示」を義務化すること。

### 陳情理由：

2016年4月からの電力小売全面自由化により，50キロワット契約以下の一般家庭や小規模工場・商店を含む国内全ての消費者が電力会社を自由に選び，供給側に影響を及ぼす選択肢を持てるようになりました。

しかし，消費者の選択の自由を実質的に確保するための電源構成等の情報開示については，2016年1月に経済産業省が公表した「電力の小売営業に関する指針 (<http://goo.gl/Lmj21L>)」では，「ホームページやパンフレット，チラシ等を通じて需要家に対する電源構成の情報の開示を行うことが望ましい。」とされており，事業者の努力を求めるのみにとどまっています。より安全で持続可能なエネルギーを消費者が自由に選択できるように，上記内容の陳情をするものです。